

## 上郷・森の家改修運営事業契約の変更について

### 1 契約変更を行う理由

上郷・森の家改修運営事業については、平成 30 年第 2 回市会定例会において事業契約が議決され、事業が開始されました。

この事業契約では、設計・建設の対価に対する消費税率は、本施設の引渡し時の令和元年 8 月 31 日時点に適用のある税率に、維持管理・運営の対価に対する消費税率は維持管理・運営時に適用のある税率にそれぞれよるものとし、変更分については横浜市が負担するものとしています。

つきましては、令和元年 10 月 1 日から消費税率が改正されることに伴い、維持管理・運営の対価を改定し、契約金額を変更するため、契約の相手方と契約金額を変更する契約を締結します。

### 2 契約変更内容

- (1) 変更前契約金額 1,988,810,998 円  
(うち消費税及び地方消費税の額 138,161,230 円)
- (2) 変更後契約金額 2,003,310,045 円 (差額 14,499,047 円)  
(うち消費税及び地方消費税の額 152,660,277 円)

維持管理・運営のサービス購入料内訳

	変更前	変更後	差額
元本	728,850,000 円	728,850,000 円	0 円
消費税	58,308,000 円	72,807,047 円	14,499,047 円
合計	787,158,000 円	801,657,047 円	14,499,047 円

### 3 契約期間

平成 30 年 6 月 5 日から令和 17 年 3 月 31 日まで

### 4 契約の相手方

西区花咲町七丁目 150 番地ウエインズ&イッセイ横浜ビル 6 階  
上郷フォレスト P F I 株式会社  
代表取締役社長 篠原 立美